

お互いの国のルールを受け入れ合う。  
 国のルールを越えて協力し合う。  
 争いを避けたい願いから誕生した  
 この「EU」の精神を通して、  
 世界の問題を見つめ直してほしい。

EU（欧州連合）という国家共同体については、皆さん学んでいるだろうし、世界情勢を伝えるニュースでもこの名前は毎日のように流れてくる。

庄司克宏先生は、EU（前身のEECを含む）の研究者で組織する日本EU学会の理事長も務めた、文字通り日本のEU研究の第一人者だ。

複数の国が自国のルールを超えて協力し合う体制を維持するEUの存在価値は、この時代にますます高まっている。

世界に向かって日本が歩むべき道を、EUの研究を通して考えることで、あなたの知識が、応用力が磨かれていく。

## 不戦の証から生まれた EUの精神と存在意義

世界では、国家間でさまざまな協力関係が築かれています。EUはど国と国が緊密に協力し合う関係はありません。そこでまず庄司先生に、EU誕生の背景から訊いてみました。

「ヨーロッパでは19世紀から数えても普仏戦争や第一次・第二次世界大戦と戦争が勃発し、さすがにこれ以上、繰り返せないという共通の思いがありました。第二次世界大戦後には、フランスがドイツを無力化しよう」と画策して恨みを買ひ、やがてヒ

トラーを生んだ経緯もあって、もう失敗はしたくないという気運につながったのです。また、加盟国の全会一致で動く国際連盟の方法では失敗するという判断から『スプラナショナル（超国家的）』な機構を作つて、とにかく流血の対立関係を止めたいと願ったのです。こうした歴史を背景に6か国で築かれたのがEUの母体となる『欧州石炭鉄鋼共同体』です。その頃軍需産業の要だった石炭と鉄鋼を共同管理することで不戦の証としたのですが、それでも人々の心情レベルで憎しみが続くと戦争が繰り返される可能性があります。

そこで『トランスナショナル（国境横断的）』な関係を構築しようとしたのが「単一市場」です。共通のルールを作ることや、互いの国のルールを承認しつつ国境を越えた物・人・サービス・資本の自由移動を複数の国家間で可能にすることで、人々レベルの交流が始まり、経済的な繁栄ももたらされました。交流がないと疑心暗鬼になつて誤解や憎しみを生みかねませんし、争いを防ぐのに経済的繁栄は重要ですので、これを表現した視点が優れていたと言えます。1970年に実現する予定が1992年末までかかりましたが、人

類初とも言える試みだったので紆余曲折があつたのでしょう。

こうしてEUは、スプラナショナルな機構（EU諸機関）や法制度（EU法）を発展させてトランスナショナルな空間（約4億5千万人から成る単一市場）を創り出すことに成功しました。この両方が相互補完的にあることが、平和と安定の実現に不可欠だと考えます」

ここで庄司先生にEU法について補足してもらいました。

「EU法は加盟国の国内法に優先します。それは、複数の国家が主権を共有しながら一定のルール内で国



庄司 克宏 (しょうじ かつひろ)

1980年慶應義塾大学法学部卒業後、1990年同大学院法学研究科博士課程単位取得退学。1991年に二松学舎大学国際政治経済学部専任講師、その後横浜国立大学大学院国際経済法学研究科（国際社会科学研究所）助教授、慶應義塾大学法務研究科教授、ジャン・モネ・チェア *ad personam*、ジャン・モネEU研究センター所長などを経て、2021年4月より現職。主な著書に、『トランスナショナル・ガバナンス—地政学的思考を越えて—』、『ブレグジット・パラドクス—欧州統合のゆくえ—』、『新EU法 基礎篇』、『新EU法 政策篇』(以上、岩波書店)、『はじめてのEU法』(有斐閣)、『欧州ポピュリズム—EU分断は避けられるか』(ちくま新書)、『欧州連合—統治の論理とゆくえ—』(岩波新書)など多数。1995年より日本EU学会理事(元理事長)、1996—97年ケンブリッジ大学ヨーロッパ法研究センター客員研究員、2010—11年日EU関係有識者委員会委員。

家を越えて協力を進めるためです。またEU法は、一地域を越えて国際ビジネスに不可欠な存在となっているため、単なる『外国法』ではなくグローバルな波及力があり日本の政

策や国民の生活にも無視できない影響を及ぼします。その割に日本でEU法を専門の研究者から体系的に学べる機会は極めて少ないです。これは『EU法ギャップ』とも言えます

## 様々な危機を乗り越えた国家を超える共同体の強さ

が、だからこそEU法を修得すれば自分の付加価値にもなります。私は『ヨーロッパ統合と法I・II』で講義し、ゼミでもEU法を扱っています」

EUと言えばブレグジット(イギリスのEU離脱)がここ数年、国際ニュースを賑わせていますが、EUはこの他にも様々な危機と向き合ってきました。こうした危機への対処法について庄司先生に伺いました。

「EUは単一市場を実現した後、単一通貨ユーロの導入にも成功しましたが、2010年前後から欧州債務危機(ユーロ危機)が訪れます。実はユーロを導入した際に、経済危機への対処は各国が自己責任で行う原則を設けたのです。そして銀行への公的資金注入に返済義務を設けたため、多額の対外債務で危機の原因ともなったギリシャなどからは反感をもたれましたが、EUという存在が



あったために深刻な結果を防げたのは間違いないと思います。

2015年に生じた欧州難民危機では、シリア難民がトルコを通過して100万人を超す勢いでEUへ向かいました。中東やアフリカの紛争地域から近いという地政学的状況のため、経済的に繁栄したEUに難民が集まるのは当然です。また、EU内に入った難民は未認定でも強制送還されずに生活できるだけの支援があるのです。これは根底にキリスト教文化があるヨーロッパ共通の姿勢ですが、一方で反難民・反移民の感情があるのも事実です。そこで難民受け入れを公平化するため最初に到着

中学時代に、ヒトラーを通してヨーロッパ地域研究を始め、大学でEUと出会ってから一貫してEU研究を行う先生の言葉からは、世界の新たな協力体制の実現が見えてくるようだ。



EU 大使が栃木県を視察した際、栃木のだるまが気に入り、日本とEUの友好の印にしたいと考えてセットで特注した「EU だるま」。先生の研究室に飾られている。

EU 27カ国は連帯することの重要性を十分に認識しています」

## 逆説的視点をもとに EUのスゴさを考える

庄司先生のゼミは、もちろんEUについて学ぶのですが、どんな方法でアプローチするのでしょうか。

「ゼミでは拙著『欧州ポピュリズム』（ちくま新書）をテキストに、ポピュリズムという現象を通してEUの存在を逆説的に読み解き、ブレクジットの動きから逆説的にEUを見つめる手法を採っています。これらの危機はEUの弱点でもあるのですが、その視点から見るとEUのスゴさが逆に理解できます。

私のゼミは、ヨーロッパという地域に関心がある学生が希望することが多いですね。もちろん私たちは、ヨーロッパ人でもなければヨーロッパに住んでいる訳でもありませんが、国境を越えた人々の交流や主権を越えて貢献するEUのシステムを

した国で難民申請を受けるルールがあるのですが、貧しいギリシャやイタリアを避けて裕福なドイツや北欧に難民が行く流れを止められていません。この状況は現在も変わらず、EU内での合意づくりが求められています。

反難民・反移民の感情を背景に、

難民・移民の排斥を主張するポピュリズム（大衆に迎合する政治思想や運動）政党が支持を広げています。これは突き詰めるとりべラルデモクラシー（立憲民主主義）を巡る対立とも言えます。民主主義は民意で動きますが、その行き過ぎを司法権の独立などでチェックするのがリベラルに拠るEUの思想です。ポピュリズム政党は自身が民意を反映しているから、選挙で選ばれず民意を反映していないEUの命令には従えないと訴えます。いまは急激な支持拡大の傾向はみられませんが、今後も注視すべき動きですね。

ブレグジット（イギリスのEU離脱）の直接的きっかけは労働者の自由移動にあります。EU加盟国の国

籍をもった労働者を受け入れた場合、社会保障などの待遇も自国民と同じに扱うというEUのルールがあり、これが『なぜイギリス人より外国人を優先するのか』という不満を募らせたのです。そして『EUのルールを押し付けられている』という国民感情が高まって2016年の国民投票でEU離脱が決まりました。40％を占めるEU向け輸出入は今後減少するので、経済的合理性を無視した政治状況が継続しています。

2020年に深刻化した新型コロナウイルスの感染拡大では、EUに健康・衛生の共通政策がなく、初動が遅れました。しかし『欧州復興基金』を成立させ、深刻な被害を受けた国々に7500億ユーロ（約92兆円）を配分することにより、改めてEUの存在意義が明らかになりました。

以上がEUに訪れた一連の危機への対応ですが、失敗はあるもののEUが加盟国にとって圧倒的にプラスに働いたことは事実です。この仕組みがなければ、ヨーロッパ諸国はもっと悲惨な状況に直面したでしょうし、



万能でない国家を補うトランスナショナル・ガバナンス（国境越えた統治）の存在理由を解説（左）。主権回復を主張しEUから離脱したイギリスと北アイルランド和平との関係を記述（右）。

先端的事例として使うことはできません。例えばアジア・太平洋でどこまで同じようなシステムが築けるか、あるいは中国・韓国とどう付き合えばいいか、日本は国際社会で何ができるかについて、EUという取り組みを通して考えるきっかけになればと思います。つまりEUは、複数の国家が主権国家のまま、どこまで緊密に国際的な協力を行うことができるかについての「実験室」になって

いると言えるのです。

ゼミでは前任校でこれまで合宿も行ってきましたので、環境が許せばまた実施したいです。合宿という機会は、学生同士が友情を深める場であると共に、学間に短期集中する貴重な機会でもあるので、両方をバランスよく体験してほしいですね」

## 互いのルールを受け入れたEUをモデルに協力関係を築く

庄司先生はかつて外務省から「日・EU賢人委員会」を組織して次の10年間の日・EU関係のビジョンを提言してほしいと依頼を受けました。そこでの活動にも、皆さんがEUについて学ぶ価値が見つかりそうです。「私は総論と貿易について提言を取りまとめましたが、そこで「日・EU経済連携協定」に（日・EUのルールを相互に受け入れる）「相互承認原則」を入れるべき、と提言しました。これはまだ実現できていな

いのですが、将来の課題だと考えています」

庄司先生自身の今後の研究テーマも、この「相互承認原則」と関わるようです。

「互いのルールを受け入れる」「相互承認原則」はEUの単一市場の基本でもありますが、これを先例として地域間貿易協定を結んだのがオーストラリアとニュージーランドです。当初は物品貿易と職業資格に限定した協定でしたが、それだけでも大きな価値があります。

日本主導で実現した『CPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）』も、EUを「実験室」として、可能な取り組みは導入しながら地域共通の制度的基盤として構築していくべきですね。

例えば世界共通のルールづくりは利害関係が絡んで困難ですが、お互いのルールを受け入れるという「相互承認原則」の考え方は、ハードルをより低くします。今後もこうしたテーマに取り組んでいきたいし、皆さんにも学んでほしいと思います」

## 高校生の皆さんへ

皆さんは「何にでも好奇心をもて」と言われることが多いと思いますが、何のために好奇心をもつのかという考え方の具体的プロセスを知ってもらうのが大学教育だと思います。

そこに初めから答えがあるのでなく、そもそも問題そのものが何なのかを発見する能力、そして出した答えが正しいかどうかを検証する能力を培ってもらうのが、あるべき大学教育だと思っています。そのため事例研究として、EUについての学びが私のゼミです。事例研究とは、他の分野にも応用がきくということです。ですので、そのための基本を養ってほしいと思います。

自分が生きる様々なレベルの環境においても、何が問題となっているのかを発見し、それをどのように解決すればよいのかを考え出し、その解決方法でよいのかを検証するにはどうすればいいかを、常に頭に置きながら生きる資質を育ててもらえればと願っています。